

第8回 昭和村統合小中学校建設委員会 議事報告

令和6年2月27日 午後7時00分~午後9時05分

昭和村公民館 大会議室

出席者 委員 24名

事務局 4名

1. 開 会

2. あいさつ 委員長 堤 盛吉（村長）

より良い学校の建設のため、時間をかけて丁寧に検討を進めていきたい。
前回に引き続き各委員のご意見をお伺いしたい。

3. 議 事 進行：堤 委員長

(1) 今後の進め方について

- 前回から持ち越し協議となった議題（1）②から（1）⑧までの各項目について協議し、（1）の①から⑧までの全8項目について決定した。

《協議結果》

- 協議項目（1）①から⑧までの各項目は次のとおり決定した
 - （1）① 本委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていく。
 - （1）② 本委員会の構成員は現在の委員を基本とする。ただし、幅広い世代の意見を取り入れるため、本委員会で新たな委員の選任について検討し、選任の可否を決定することとする。併せて、本委員会で必要と判断された場合、外部有識者や住民の意見を聞く機会を適宜設けることとする。
 - （1）③ 本委員会は附属機関とせず、今後も現行の協議会形式とする。
 - （1）④ 本委員会に村長は継続して参加する。
 - （1）⑤ 本委員会に議長は継続して参加する。
 - （1）⑥ 有識者は必要な時期に必要な方を選任する。
 - （1）⑦ 本委員会の決定方法は、概ね7割の賛成をもって可決とすることを基本とし、議論や住民意見の集約等を尽くしてもなお決しない場合は過半数の賛成をもって可決とする。
 - （1）⑧ 住民説明会は、重要案件等の内容について本委員会の決定により実施することとする。

(2) その他

- 次回の協議内容の確認及び協議の進め方について提案があり、各協議項目について丁寧に議論しながら進めて行くこととした。

- 次回建設委員会開催日程 3月下旬の開催を予定

4. 閉 会 副委員長 片柳 悦夫（村議会議長）

【別紙】

第8回 昭和村統合小中学校建設委員会 議事概要

議題（1）今後の進め方について

■事務局説明

前回の会議では、協議項目(1)①統合小中学校の建設について検討を続けていくことと決定した。また、協議項目(1)②及び③について説明を行った。今回は事前配布している各協議項目の事務局原案をご覧いただきながら進めて行きたい。

委員長) それでは、協議項目(1)②から協議を進めて行きたい。

協議項目

(1)②建設委員会の委員を改めて選任するのか

■事務局説明

前回説明のとおり、事務局としては現委員の皆さんに残っていただき、この構成員で議論を進めて行きたいと考えている。

■議事概要

委員) 学校代表や保護者代表は、あて職でも良いのでは。色々な人に関わってもらいたいので、意見集約の仕組みがあると良い。これまでは仕組みがなかったため、不信感を抱かれてしまったと感じる。保護者全体で意見を出し合って進められると良い。

委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。まずはこの建設委員会の組織のあり方として、現在の委員の皆さんで継続して議論を進めていきたいと考えるが、いかがか。

委員) 学校区による意見の相違がある。委員の年齢にもっと幅を持たせて、民生委員や区長経験者などの年配者を入れても良いのでは。

委員) 地域で子どもたちと関わっている方々も違った視点を持っている。そうした方々に加わっていただいても良いのでは。

委員長) 委員会の構成員は、様々な想定の中で人選を絞ってきた経緯がある。

委員) 委員は多い方が良い。少ないと一人ひとりの意見が重く、発言に重圧を感じる。

委員長) 様々な考え方あると思うが、委員としてではなく、必要な場合に必要な方にご意見を聞く機会を適宜設けてはどうか。

委員) 新たな委員の選任に賛成。ぜひ、しがらみのない専門家を加えて欲し。具体的な人選はわからないが。

委員) しがらみのない方が良い。PTAの声反映できる方に加わってもらいたい。

委員) 個人的な意見だが、委員会に議員は必要か?議会報告と予算等の表決で議員としての立場判断は示せる。議員がいることでプレッシャーを感じている委員がいるのではないか。

委員長) 学校の在り方を検討する早期の段階から議員各位にご参加いただいている経緯があり、事務局案としては、審議の流れも把握している現在の委員で継続していきたいというもの。今の構成員を基本として、補充等を行うか検討をいただきたい。

委員) 補充は多すぎても問題があるのでは?まずはこの委員会ですっきりとビジョンを示し、道筋を付けられれば良いと思う。

委員) 新しい学校をつくるという前提で参加している。場所がどこになっても良い学校をつくりたいという思いは変わらない。先に意見があったとおり年配者が少ないと感じるので、その補充は必要では。

委員) 補充の話とは別になるが、委員それぞれが立場、職責ある身のため、しがらみを抱え軽々に意見を言えない。自由な意見を言うためには、会議での発言は会議の中

だけに留め、会議の発言内容が外へ出ない形で、各委員信頼のもと議論を進めて行く必要がある。

委員長) 様々な意見あるが、協議を進めたい。(1)②について、現在の委員を基本として、ただいま各委員から提案のあった新たな委員の補充を検討することでよろしいか。

委員) もし新たに委員を加える場合には、これまでの経緯を全て把握理解してもらう必要がある。大変な負担になるのではないか？

事務局) おっしゃる通り。そのため、今の委員で複数年にわたって審議を進めていただきたいと考えている。新たな方の加入については具体的に指名をしていただければ対応ができるが、抽象的な場合は難しい。そのため、委員としてではなく、適宜ご意見をいただく機会を設けてはいかがか。

委員) 今の事務局提案に賛成。本委員会は意見をやる組織だと思うので、補完するという意味でも、必要になった場合は専門家等の意見を聞く機会を設けるのが良い。

委員) 保護者の意見集約の仕組みについて意見あったが、保育園・学校単位で聞く仕組みが必要と感じる。保護者会役員会等の中で意見集約の機会はあるのでは。仕組みがあれば意見しやすい。

委員) あて職で参加している方は今年限りで次年度は保護者の意見集約難しくなる。また、役員会等での学校建設の意見集約は会議の意味合いが異なり難しいのでは。

委員) 外部識者の意見は、そもそも専門部会で必要なら呼んでよいということだったと思う。説明会以降専門部会が中断してしまっているので早く協議を再開してほしい。

委員) 地区説明会では住民自らが強い思いを発言した。それに応えるため立場・背景を抱えながら議論を尽くす必要がある。そうした議論をするためにご年配の知恵や経験が必要になると感じる。発言しにくい雰囲気を解消できる方が必要では。

■採決

委員長) 決定をしたいが決定方法はどのようにするか。

委員) 挙手による表決は必要ない。簡易表決で異議なければ決定としてよいのでは。

委員長) 委員会の構成員については事務局案のとおり現在の委員に継続してほしい。補充の可否及び人選については今後議論していく。このように進めて行きたいがよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

(1)③組織を条例化した附属機関としていくのか

■事務局説明

前回説明のとおり。事務局としては現在の協議会形式のまま審議を継続していきたいと考えている。

■採決

委員長) 本委員会は附属機関とせず、今後も現行の協議会形式とすることでよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

(1)④委員に村長を継続して入れていくのか

(1)⑤委員に議長を継続して入れていくのか (一括審議)

■事務局説明

これまでの検討委員会では教育の内容であり村長は参加しなかった。しかし、今回は

公共施設の建設という大きな事業であり、村長の参加が必要と考える。同様に、行政の執行に対して地域の代表として意見を言えるこの委員会に村議会議員にご参加いただくべきと考えたところ、議会より文教産建常任委員の推薦をいただいたため、議長は文教産建常任委員の一人として参加していただいている。一部「行政と議会の長が同席するのはおかしいのでは」とのご意見あったが、昭和村は小規模な自治体であり、それぞれの立場で意見を交わせるこの委員会に参加をいただくべきと考える。

■議事概要

委員) 村長は選挙等で変わってしまうこともあると思うがどうなるのか?

事務局) 要綱の役職により委嘱している方は、交代があった場合は後任者が委員となる。

委員長) 任期・選挙があり、交代もありうる事。交代する場合はこれまでの経緯についてしっかりと後任に引き継ぐことが前提と考える。

委員) 村の大きな事業なので最終的な責任を負う立場として村長議長は委員会に在るべきと思う。

委員) 教育の中立性を考えれば、村長議長がいることで意見言いにくいのでは。教育長を委員長として政治的な中立性を持たせてもよいのでは。

委員) 本来、村長と議長はそれぞれ立場が違うと思う。他市町村ではあまり見られない。説明会でもその点について指摘された。

委員) 村長が委員会に残るのは問題ないが、委員長として説明会などの矢面に立つことで、『委員会の意見』としてではなく、『村長の意見』として捉えられてしまうリスクがあることは考慮すべき。

委員) 現村長議長が交代となった場合、そのまま委員会に残ることはできないのか?

事務局) 要綱にある役職として残ることはできないが、学識経験者として残るということは可能かと思う。

委員長) 職務上、任期・選挙がある。交代となった場合、改めて委員長を選出しても良いのではと考える。

■採決

委員長) 協議項目(1)④及び(1)⑤については、村長及び議長は継続して参加することとしてよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

(1)⑥村外の教育に携わる人物を学識経験者として入れるのか

■事務局説明

学識経験者については、しかる時期に建築設計の専門家に入っていただきたいと考えている。学校の運営や教育に関しては、教育長、教育委員のほか、何十年と学校現場で活躍されている校長先生が4名おり、昭和村だけでなく利根郡の学校での経験も豊富であることから、村外の教育関係者を学識経験者とする必要がないと考えている。

■議事概要

委員) 建設の学識経験者として福島建築設計を考えているのか?

事務局) 設計を請け負う側となる可能性のある事業者への依頼は考えていない。

委員) 要望だが、村の気候を理解している方に入ってほしい。

事務局) 設計は業者に発注する。その設計が正しいかどうか判断できる専門知識を持った方、設計に対する委員会の判断・意向を設計会社にしっかりと伝えられる方に入っていただきたいと考えている。

委員) まずは場所を決める時にしがらみのない学識経験者に入っていただきたい。

■採決(簡易表決)

委員長) 協議項目(1)⑥について、今後必要になった段階で必要な学識経験者に加わっていただくことでよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

(1)⑦決定方法は過半数とするのか概ねの賛成の場合とするのか

■事務局説明

前回の候補地の決定に係る反省から、委員会の決定について、全員一致が理想だが、概ね7割程度の賛成が得られるように議論・討論を進め、決定する方法がよいと考える。なお、最終的に答えを出さなければならない案件では、意見集約をし、議論も尽くしている場合のみ、投票による過半数としてはどうか。

■議事概要

委員) 「決定」ということに関して、非常に疑問。「投票」「過半数」という言葉も引っかかる

事務局) 『方針を示す』『決定をしなければならない』といった場合に、7割以上の賛成を得られるように議論を尽くすことが大前提。

委員) 意見が割れるような場合は、保育園や学校の保護者等の意見を参考にして決めることはできないのか。説明会等の機会を通じて住民の声を聴き、全体の合意を得ていく必要があるのではないか。

委員) 事務局説明では全ての可能性を含めて7割の合意を目指すものと理解したが、住民意見の集約をして、考えられうる議論を尽くして、協議を進めて行くということによいか。

事務局) おっしゃるとおり。

■採決

委員長) 協議項目(1)⑦について、事務局案のとおりでよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

(1)⑧今後どのような説明会を実施していくのか

■事務局説明

これまでの説明会の状況を顧みると、重要な事柄には多くの関心が寄せられ、多くの方に参加を頂けた。そこで必要な時期に「重要な項目のお知らせ」や「意見をお聞きする場」として説明会を開催したい。

■議事概要

委員) 重要案件については、委員会で7割の合意を得て開催するのが良いのでは。

委員) 説明会の実施は負担がかかる。パブリックコメントや、SNS を活用した意見集約を実施しても良いのでは。

委員) 周知方法について、既存の広報、回覧、HP 掲載は多くの人が見ていないと感じている。「知らなかった」が一番の問題。なるべく多くの方から意見をいただける周知方法を検討する必要があると思う。

委員) 多様な意見あると思う。今回は4会場だったが、もっときめ細かく実施しても良いのでは。

委員長) 伝え方や周知方法はどうしたら良いか今後検討したい。

■採決(簡易表決)

委員長) 協議項目(1)⑧について、重要案件等の内容について委員会の決定により実施することとしてよろしいか。

委員) 異議なし

協議項目

決定の再確認について

委員) 今回の協議で決定方法が決まったので、確認のため改めて採決するのが良いと思うがどうか。

委員) 協議項目(1)②について確認したい。本委員会の構成員は現在の委員として新たな委員の補充はないということによいか?

委員) 新たな委員の補充に関しては、幅広い年代の補充、特に年配者の補充について決議事項に但し書きとしてしっかりと加えていただき、必ず委員会で検討していただきたい。

委員長) 協議項目(1)②については、事務局原案に但し書きを加え次のとおりとする。
「本委員会の構成員は現在の委員を基本とする。ただし、幅広い世代の意見を取り入れるため、本委員会で新たな委員の選任について検討し、選任の可否を決定することとする。併せて、本委員会で必要と判断された場合、外部有識者や住民の意見を聞く機会を適宜設けることとする。」

■採決

委員長) それでは改めて、協議項目(1)①から(1)⑧までについて一括して採決をいたします。これまでの各協議項目の決定について、ご異議ございませんか。

委員) 異議なし

委員長) これをもって、協議項目(1)①から(1)⑧まで決定したことといたします。

議題 (2)その他

① 今後の協議の進め方についての提案

委員) 今回の会議で『(1)組織について』の内容が終了したが、今後の議題について省略できるところは省略し、重要な協議項目に時間を割くべきではないか。

委員) 委員会としての方針は決まっているが住民意見として出ている部分なので、議論が必要ではないか。

委員長) 丁寧な議論が必要と考える。いずれの項目も慎重に審議をお願いしたい。

② 議会文教産建常任委員の任期について

委員) 文教産建常任委員の任期はいつまでか?

委員) 今年の12月だが、実質は11月までとなると思われる。

委員) 建設委員会の設置当初は文教産建常任委員ということだったが、任期替えにあたり、役職にとらわれず人選を考えることもあり得るのではないか。

③ 次回会議日程について

次回開催日程 3月下旬予定